

岩手県環境生活部所管公共施設個別施設計画  
(第1版)

令和3年3月

## 岩手県環境生活部所管公共施設個別施設計画（第1版）

### 目次

第1章 総論.....	1
1 はじめに.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 対象施設.....	2
(3) 計画期間.....	3
2 基本的な取組方針.....	3
(1) 基本的な取組事項.....	3
(2) 重点取組事項.....	3
3 対象施設の現状把握.....	4
(1) 所管施設の概況.....	4
(2) 所管施設の老朽化等の状況.....	4
4 長寿命化対策の優先順位の考え方.....	4
(1) 優先度評価（1次評価）.....	4
(2) 優先度評価（2次評価）.....	6
(3) 総合判定.....	6
5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組.....	7
(1) 長寿命化対策の概要.....	7
(2) 施設の目標使用年数.....	7
(3) 標準更新周期と標準更新単価.....	8
6 施設利用者の安全・安心の確保に向けた取組.....	8
(1) 効率的な耐震化等対策の実施.....	8
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応.....	8
7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ.....	8
(1) 長寿命化等対策の方向性.....	8
(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期.....	9
(3) 計画期間中の概算経費.....	11
第2章 所管施設ごとの対応方針.....	12

# 第1章 総論

## 1 はじめに

### (1) 目的

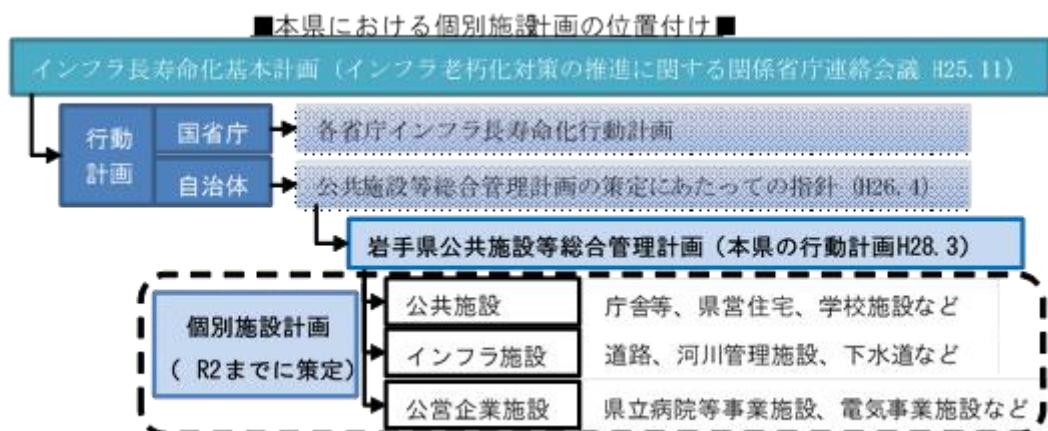
岩手県では、高度経済成長期から昭和50年代を中心に、社会情勢や県民ニーズの変化に対応して、数多くの公共施設等を建設し、各種の公共サービスを提供してきたが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることが見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要も大きく変化しつつあり、また、財政面では、将来的な税収の減少、社会保障関係費等の増加などにより、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」（以下、「県総合管理計画」という。）を策定した。

県総合管理計画では、「コスト削減・財政負担の平準化」「施設規模・配置・機能等の適正化」「安全・安心の確保」の3つの基本方針を柱とし、8つの具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進することとしている。

岩手県環境生活部所管公共施設個別施設計画は、岩手県環境生活部が所管する公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体の対応方針を定める計画として位置付けるものである。



## (2) 対象施設

環境生活部が所管する以下に掲げる延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の公共施設を対象とする。ただし、面積が小規模でも独立した施設として機能する施設等については、施設の利用や管理の実態から対象に含めることとする。

- ア 庁舎等 7施設 11棟 20,340.72 m<sup>2</sup>  
 イ 県民利用施設 11施設 11棟 48,474.00 m<sup>2</sup>

### 【施設一覧】

財産区分	施設類型	施設名	所在地 (県・地番等省略)	延床面積 (m <sup>2</sup> )
行政財産	庁舎等	旧松尾鉦山鉦害防止施設（松尾管理事務所）	八幡平市柏台	263.69
		旧松尾鉦山鉦害防止施設	八幡平市松尾寄木	7,339.13
		鳥獣保護センター	滝沢市砂込	596.17
		県民生活センター	盛岡市中央通	2,023.37
		食肉衛生検査所	紫波町犬淵	638.40
		環境保健研究センター	盛岡市北飯岡	6,008.93
		廃棄物選別施設上屋	二戸市上斗米	3,319.9
		岩手・青森県境不法投棄現場管理棟	二戸市上斗米	151.13
	県民利用施設	いわて県民情報交流センター	盛岡市盛岡駅西通	45,874.84
		折爪岳ふるさと自然公園センター	二戸市福岡	307.80
		室根山ふるさと自然公園センター	一関市室根町	307.56
		室根山国民休養地休憩所	一関市室根町	176.50
		須川ビジターセンター	一関市巖美町	315.26
		北山崎園地公衆トイレ他	田野畑村北山	127.68
		岩手山避難小屋	滝沢市岩手山国有林	145.00
		見返峠下駐車場休憩施設	秋田県大仙市田沢湖町	275.43
		松川野営場	八幡平市松尾寄木	101.02
早池峰総合休憩所	花巻市大迫町	250.97		
柏台利用誘導拠点施設	八幡平市柏台	591.94		

### (3) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和32年度までとし、施設ごとの対策の内容は、令和6年度までとする。

## 2 基本的な取組方針

### (1) 基本的な取組事項

建築基準法に基づく定期点検の実施や、施設の耐震化により、県民や施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、施設の利用状況、人口減少による施設利用需要の変化等を見据えた施設規模・総量等の適正化を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。

### (2) 重点取組事項

#### ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、縮小可能な施設の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合せた施設保有の最適化に向けて取り組む。

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討する。

#### イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間にわたり、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施する。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

#### ウ 環境負荷低減とユニバーサルデザイン化への取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のLED化など環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新に取り組む。

## エ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、**県民、施設利用者等の安全・安心の確保**に取り組む。

## 3 対象施設の現状把握

### (1) 所管施設の概況

所管施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（平成 29 年 3 月。以下「県指針」という。）に基づき、施設概要等記録票（県指針様式 1 号）や保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）等により建物、電気・機械設備の状況や定期点検の実施状況等について確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

### (2) 所管施設の老朽化等の状況

各所管施設における老朽化等の状況は、保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）及び岩手県公共施設点検マニュアル（平成 29 年 3 月。以下「県点検マニュアル」という。）に定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）により確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

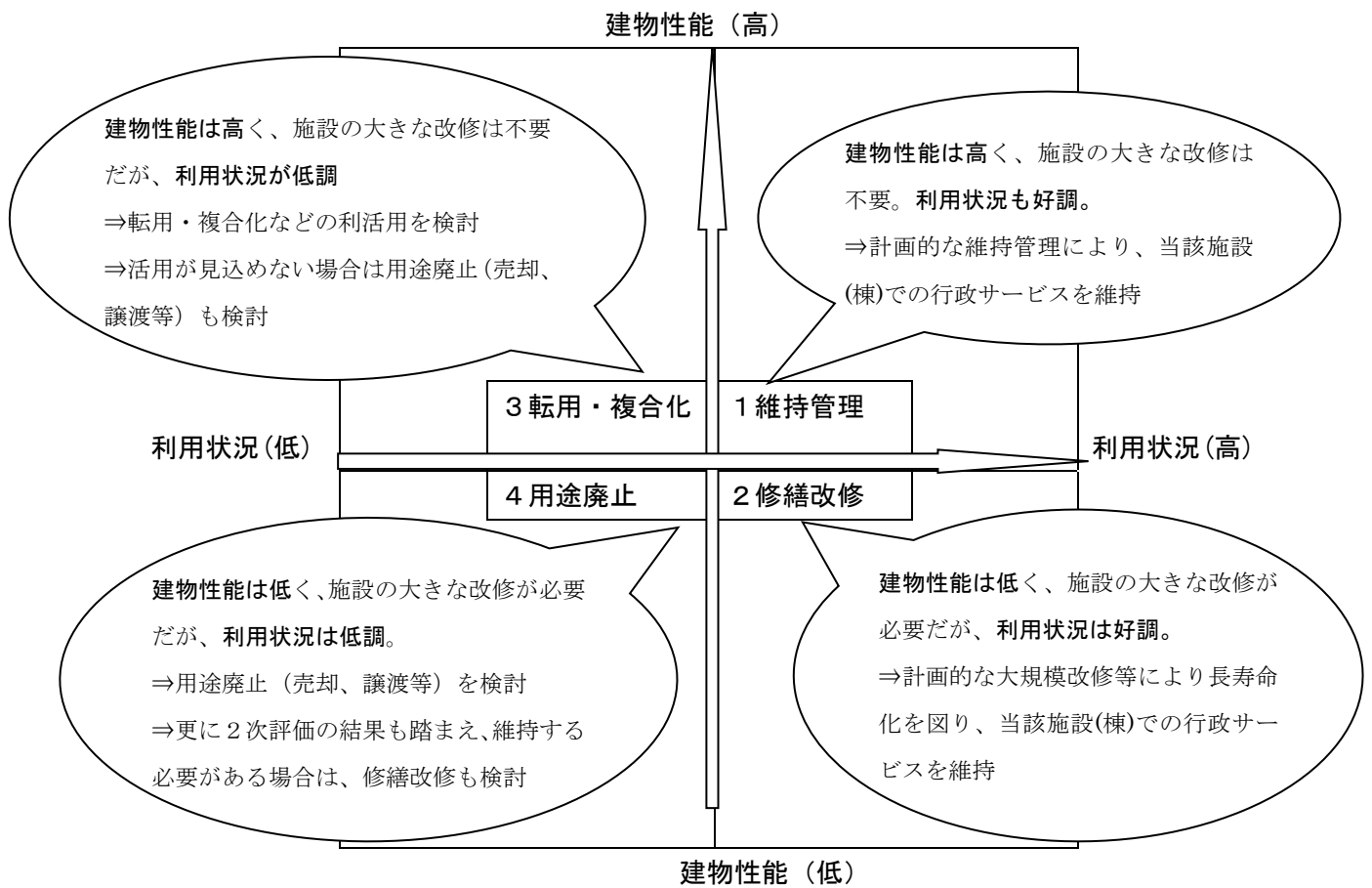
## 4 長寿命化対策の優先順位の考え方

建物性能、劣化度などの老朽化の状況や利用状況を総合的に勘案し、以下の優先度評価（1 次評価、2 次評価及び総合判定）を基に作成する、優先度評価記録票（県指針様式 3 号）により県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

### (1) 優先度評価（1 次評価）

建物性能と利用状況の 2 軸評価により、**長寿命化等**の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな**利活用**に向けて検討する施設に分類する。

【優先度評価（1次評価）概念図】



ア 建物性能の評価

県点検マニュアルに定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）による「簡易劣化度診断の結果」と「建築年代（経過年数）」を組み合わせ、その高低を評価する。

【建物性能総合評価（簡易劣化度診断結果と建築年代のマトリクス評価）】

		建築年代（経過年数）		
		新		旧
		A類	B類	C類
劣化度	低	A判定 建物性能 高	建物性能 高一	建物性能 中
	中	B判定 建物性能 高一	建物性能 中	建物性能 低+
	高	C判定 建物性能 中	建物性能 低+	建物性能 低

## イ 利用状況の評価

個別施設の建築・設備の該当等を把握するために作成した施設概要等記録票（県指針様式1号）の「2その他施設利用状況」で整理した情報を基に、利用状況について高～中～低の3段階評価を行う。

## (2) 優先度評価（2次評価）

1次評価により、長寿命化等の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設とに分類後、「1次評価の妥当性を確認」とともに、長寿命化等の対策を行う施設（棟）の中で、「対策経費の平準化」を図るため、以下の視点ア及びイに基づく重要度（重要性和今後の見通し）について、4段階評価を行う。

### ア 視点1：県として提供する施設サービスの重要性による最適化

当該施設における「県によるサービス提供の妥当性」及び「代替サービス提供手法の有無」について精査し、点数を付して重要性について評価する。

### イ 視点2：県として提供する施設サービスの今後の見通しによる最適化

当該施設の「多目的利用・複合化の可能性」、「利用者数増加の可能性」及び「施設余剰スペース活用の可能性」等について精査し、点数を付して今後の見通し（施設の将来性）について評価する。

## (3) 総合判定

### ア 1次評価の妥当性の確認

2次評価（重要度：施設サービスの重要性・今後の見通し）による4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を踏まえた総合判定により、1次評価による「維持管理」、「修繕・改修」、「転用・複合化」又は「用途廃止」の分類の妥当性を確認する。

### イ 平準化のための優先順位づけ指標

建物性能の3段階評価（高～低）と2次評価：施設サービスの重要性・今後の見通しによる4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を組み合わせ、対象経費の平準化を図るための優先順位付けを行う。



【建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しを組み合わせた優先順位づけ】

		高 ← 施設サービスの重要性・今後の見通し			低	
		I	II	III	IV	
建物性能 ↑	低	A 判定	優先度 1	優先度 2	優先度 3	優先度 4
	B 判定	優先度 2	優先度 3	優先度 4	優先度 5	
	C 判定	優先度 3	優先度 4	優先度 5	優先度 6	
高						

5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案し、施設の長寿命化を図りつつ、以下のような対策を計画的に行う。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的を実施するとともに、発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため工事の一括発注についても考慮する。

【目標修繕（更新）周期】

20年	40年	60年
屋上防水・外壁塗装 空調熱源 ポンプ類	躯体以外の建築全般 電気設備（機材のみ） 機械設備全般	屋上防水 電気設備（機材のみ） 機械設備全般

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある施設について、適切な時期を設定し効率的に実施する。

(2) 施設の目標使用年数

施設の構造ごとの法定耐用年数を目標使用年数とし、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、施設の使用年数を延ばすこととする。

### (3) 標準更新周期と標準更新単価

標準更新周期は、県指針「別表1」及び「別表3」に掲げる「部位・部材別更新周期」、「目標更新周期」のとおり設定する。

標準更新単価は、県指針「別表1」及び「別表3」に掲げる床面積1㎡当たり換算（諸経費、消費税含む。）のとおり設定する。

## 6 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

### (1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

### (2) 高度の危険性が認められた場合の対応

日常点検・診断の頻度を高めて実施し、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施する。

点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について利用停止などの緊急措置を講じるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防措置を実施する。

## 7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ

### (1) 長寿命化等対策の方向性

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとに対策の方向性を整理する。

県として提供する施設サービスの重要性が高く、今後もサービスを提供する必要がある施設は、施設の老朽化の状況に応じて、修繕・改修による対策を講ずる。

No.	施設名	方向性
1	旧松尾鉦山鉦害防止施設（松尾管理事務所）	修繕・改修
	旧松尾鉦山鉦害防止施設	維持管理、修繕・改修
2	鳥獣保護センター	修繕・改修
3	県民生活センター	維持管理
4	食肉衛生検査所	修繕・改修

5	環境保健研究センター	修繕・改修
6	いわて県民情報交流センター	維持管理
7	折爪岳ふるさと自然公園センター	修繕・改修
8	室根山ふるさと自然公園センター	維持管理
9	室根山国民休養地休憩所	維持管理
10	須川ビジターセンター	維持管理
11	北山崎園地公衆トイレ他	修繕・改修
12	岩手山避難小屋	維持管理
13	見返峠下駐車場休憩施設	維持管理
14	松川野営場	維持管理
15	早池峰総合休憩所	修繕・改修
16	柏台利用誘導拠点施設	修繕・改修
17	廃棄物選別施設上屋	(令和4年度取り壊し)
18	岩手・青森県境不法投棄現場管理棟	(令和4年度取り壊し)

## (2) 長寿命化等対策の内容と実施時期

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の内容と実施時期を整理する。

No.	施設名	計画期間				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	旧松尾鉱山鉱害防止施設（松尾管理事務所）	日常点検に基づく維持修繕				
					外壁、屋根、空調設備改修	
	旧松尾鉱山鉱害防止施設	日常点検に基づく維持修繕				
		沈殿池建屋補修				
		外壁補修			屋根補修	
2	鳥獣保護センター	日常点検に基づく維持修繕				
3	県民生活センター	日常点検に基づく維持修繕				
		大ホール等空調設備修繕	外周フェンス等修繕	事務室等空調設備修繕	地下タンクFRPコーティング	相談室等空調設備修繕

No.	施設名	計画期間				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	食肉衛生検査所	日常点検に基づく維持修繕				
				屋根、外壁改修	暖房器具改修	電気設備改修
5	環境保健研究センター	日常点検に基づく維持修繕				
		自家用発電機修繕	空調中央監視装置更新	空調部品交換など設備の逐次更新		
6	いわて県民情報交流センター	日常点検に基づく維持修繕				
		エレベーター制御盤更新工事等		舞台操作卓修繕等	ゴンドラ、自動扉、熱感知器、舞台照明、バッテリー交換等順次実施	
7	折爪岳ふるさと自然公園センター	日常点検に基づく維持修繕				
8	室根山ふるさと自然公園センター	日常点検に基づく維持修繕				
9	室根山国民休養地休憩所	日常点検に基づく維持修繕				
10	須川ビクターセンター	日常点検に基づく維持修繕				
11	北山崎園地公衆トイレ他	日常点検に基づく維持修繕				
12	岩手山避難小屋	日常点検に基づく維持修繕				
13	見返峠下駐車場休憩施設	日常点検に基づく維持修繕				
14	松川野営場	日常点検に基づく維持修繕				
15	早池峰総合休憩所	日常点検に基づく維持修繕				
16	柏台利用誘導拠点施設	日常点検に基づく維持修繕				

No.	施設名	計画期間				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
17	廃棄物選別 施設上屋			解体工事		
18	岩手・青森県 境不法投棄 現場管理棟			解体工事		

※ 利用者の生命等に係る危急の修繕については、都度対応する。

(3) 計画期間中の概算経費

22,600百万円

うち、令和2年度から令和6年度までの概算経費2,319百万円

【内訳】

No.	施設名	概算経費	
		計画期間中	うち令和2~6年度
1	旧松尾鉦山鉦害防止施設（松尾管理 事務所） 旧松尾鉦山鉦害防止施設	737百万円	124百万円
2	鳥獣保護センター	176百万円	2百万円
3	県民生活センター	429百万円	302百万円
4	食肉衛生検査所	89百万円	108百万円
5	環境保健研究センター	1,502百万円	169百万円
6	いわて県民情報交流センター	19,291百万円	1,344百万円
7	折爪岳ふるさと自然公園センター	50百万円	1百万円
8	室根山ふるさと自然公園センター	25百万円	1百万円
9	室根山国民休養地休憩所	14百万円	1百万円
10	須川ビジターセンター	5百万円	1百万円
11	北山崎園地公衆トイレ他	2百万円	1百万円
12	岩手山避難小屋	2百万円	1百万円
13	見返峠下駐車場休憩施設	4百万円	1百万円
14	松川野営場	2百万円	1百万円
15	早池峰総合休憩所	3百万円	1百万円
16	柏台利用誘導拠点施設	9百万円	1百万円
17	廃棄物選別施設上屋	258百万円	258百万円
18	岩手・青森県境不法投棄現場管理棟	2百万円	2百万円

## 第2章 所管施設ごとの対応方針

所管施設における対象施設の主な建築年は以下のとおりとなっており、法定耐用年数を超える老朽化した建物は全体の約4割を占めている。

施設ごとの対応方針は、個別施設計画（個票）のとおりである。

### 【施設一覧】（2020（令和2）年4月1日現在）

No.	施設名	構造	年数	法定耐用年数	主な建物に係る建築年
1	旧松尾鉦山鉦害防止施設（松尾管理事務所）	W造	40年	24年	1979（昭和54）年
	旧松尾鉦山鉦害防止施設	R C造	41年	50年	1979（昭和54）年
		S造	40年	31年	1980（昭和55）年
		S造	36年	31年	1983（昭和58）年
2	鳥獣保護センター	W造	18年	24年	2002（平成14）年
3	県民生活センター	R C造	35年	65年	1984（昭和59）年
4	食肉衛生検査所	R C造	37年	50年	1983（昭和58）年
5	環境保健研究センター	R C造	19年	50年	2001（平成13）年
6	いわて県民情報交流センター	S造	14年	38年	2005（平成17）年
7	折爪岳ふるさと自然公園センター	W造	22年	26年	1997（平成9）年
8	室根山ふるさと自然公園センター	W造	27年	24年	1993（平成5）年
9	室根山国民休養地休憩所	R C造	27年	38年	1992（平成4）年
10	須川ビジターセンター	W造	19年	24年	2000（平成12）年
11	北山崎園地公衆トイレ他	W造	18年	15年	2002（平成14）年
12	岩手山避難小屋	W造	46年	15年	1973（昭和48）年
13	見返峠下駐車場休憩施設	W造	15年	15年	2004（平成16）年
14	松川野営場	W造	23年	15年	1996（平成8）年
15	早池峰総合休憩所	W造	35年	15年	1984（昭和59）年
16	柏台利用誘導拠点施設	W造	17年	24年	2003（平成15）年
17	廃棄物選別施設上屋	S造	15年	31年	2005（平成17）年
18	岩手・青森県境不法投棄現場管理棟	S造	14年	30年	2006（平成18）年

個別施設計画（個票）

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	旧松尾鉱山鉱害防止施設（松尾管理事務所）			財産区分	行政財産
所在地	八幡平市柏台1-3-1			敷地面積	1,664.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	【設置目的】 当施設は、旧松尾鉱山新中和処理施設の維持管理を受託する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の管理事務所となっている。				
	【施設概況】 管理事務所がある建屋（本体）と管理車両等が駐車されている車庫となっている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 本体		2: 車庫	
構造	W 造		S 造	
階数	地上 1 階 地下 階		地上 1 階 地下 階	
竣工年	西暦 1979 年 10 月		西暦 1980 年 11 月	
建築：延床	263.69 m <sup>2</sup>	263.69 m <sup>2</sup>	70.93 m <sup>2</sup>	70.93 m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	配電盤(屋内形)		
	発電	ガソリン		
	警報	映像・音響装置		
	その他	局所暖房方式 局所冷房方式		
	給水	水道直結方式：公共水道		
	排水 給湯 消火	浄化槽 温水発生器：ガス湯沸器 粉末消火		
利用状況	開館日数	365日 24時間		
	延利用者	年間利用人数：見学者数1,000人以上		
	利用率 職員	1日当たり利用人数：維持管理に係る職員数24名		
老朽化の状況	劣化度調査			
	定期点検			
	修繕工事 特記	屋根塗装、外壁塗装、トイレ等排水管改修		
優先度	建物性能	低+		低+
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	中	低：C異常有(要調査) 中
	利用度	高		高
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修
	重要性	85：代替施設無		85：代替施設無
	見通し	-15：多用途使用見込み無		-15：多用途使用見込み無
2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)	
総合判定	修繕・改修	優先度 2	修繕・改修	優先度 2
評価結果	経年劣化が進行しており、今後、耐震改修を含めた大規模な修繕・改修等が必要となる。		経年劣化が進行しており、今後、耐震改修を含めた大規模な修繕・改修等が必要となる。	

**個別施設計画（個票）**

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	旧松尾鉱山鉱害防止施設（松尾管理事務所）			財産区分	行政財産

**2 対応方針**

**(1) 施設全体の方針**

<p><b>ア 社会経済情勢等の変化への対応</b>          北上川の水質を守るため、旧松尾鉱山新中和処理施設を365日24時間施設を稼働させる必要があり、維持管理するための人員が円滑に業務を進めるため、欠くことのできない施設である。近年では、持続可能な社会（SDGs）に向けた取り組みが求められており、従来の環境保全という目的に加え、生涯学習のフィールドとして、施設の存在意義が高まってきている中、施設見学への対応等、維持管理のみならず多様な業務が求められており、施設の長寿命化は必須である。</p>
<p><b>イ 公共施設の有効活用</b>          当施設については、維持管理するための人員が業務するための機能のみを有した施設となっていることから、現時点で施設の有効活用は図られていない。</p>

**(2) 施設内建物ごとの方針**

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

**3 長寿命化等対策の内容と実施時期**

**(1) 長寿命化等対策の方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

**(2) 対策の内容**

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     ・外壁、屋根、 空調設備等                 </div>	

**(3) 概算経費**

百万円					
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)					
【概算費用内訳】			【財源内訳】		
修繕費					
建築	20	国庫補助	15	一般財源	5
電気設備					
機械設備					



個別施設計画（個票）

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	旧松尾鉱山鉱害防止施設			財産区分	行政財産
所在地	八幡平市松尾寄木第一地割1番地先			敷地面積	45,216.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	<p>【設置目的】 旧松尾鉱山から発生する坑廃水を中和処理するため、五省庁合意に基づく国の補助事業により、昭和57年に設置されたもの。</p> <p>【施設概況】 本施設は施設集中管理装置室や会議室等を備えた管理棟及び各種資材を格納する資材倉庫を含む各種槽及び設備等から構成されている。</p>				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：管理棟	2：中和処理施設	3：資材倉庫
構造	RC造	S造	S造
階数	地上 2階 地下 1階	地上 1階 地下 階	地上 2階 地下 階
竣工年	西暦 1979年 3月	西暦 1980年 3月	西暦 1983年 10月
建築：延床	323.36 m <sup>2</sup> 995.12 m <sup>2</sup>	5,439.67 m <sup>2</sup> 5,883.31 m <sup>2</sup>	373.33 m <sup>2</sup> 460.70 m <sup>2</sup>
主な設備	<p>受変電 配電盤(屋内形)：油圧：高圧</p> <p>発電 屋内形：ガソリン</p> <p>警報 自動火災報知設備P型・非常ベル・非常放送</p> <p>その他 拡声設備、映像・音響装置、テレビ共聴受信設備、監視カメラ設備</p> <p>冷暖房 温水方式</p> <p>給水 局所冷房方式</p> <p>排水 水道直結方式：河川水利用</p> <p>給湯 浄化槽</p> <p>消火 局所式、温水発生器：暖房ボイラを兼用</p> <p>粉末消火</p>	<p>配電盤(屋内形)：油圧：高圧</p> <p>屋内形：ディーゼル、ガソリン</p> <p>自動火災報知設備P型・非常ベル・非常放送</p> <p>拡声設備、映像・音響装置、テレビ共聴受信設備、監視カメラ設備</p> <p>水道直結方式：河川水利用</p> <p>河川：雑排水ポンプ</p> <p>屋内消火栓、消火ポンプユニット</p>	<p>配電盤(屋内形)：低圧</p> <p>原動機：ガソリン</p> <p>施設水道直結方式：川水取水</p> <p>浄化槽</p>
利用状況	<p>開館日数 365日 24時間</p> <p>延利用者 見学者数年間1,000人以上</p> <p>利用率 維持管理に係る職員数24名</p> <p>職員</p>	<p>365日 24時間</p> <p>見学者数年間1,000人以上</p> <p>維持管理に係る職員数24名</p>	<p>365日 24時間</p> <p>見学者数年間1,000人以上</p> <p>維持管理に係る職員数24名</p>
老朽化の状況	<p>劣化度調査</p> <p>定期点検 ボイラーの定期点検（年1回）</p> <p>修繕工事 事務室間仕切り・床改修、融雪設備装置、トイレ改修、玄関階段補修 ほか</p> <p>特記</p>	<p>中和処理施設の係る機械類の点検補修</p> <p>屋根塗装、外壁補修・塗装</p>	
優先度	<p>建物性能 中</p> <p>劣化：年数 低：C異常有(要調査) 中</p> <p>利用度 高</p> <p>1次評価 維持管理</p> <p>重要性 85：代替施設無</p> <p>見通し -15：多用途使用見込み無</p> <p>2次評価 I (60点以上)</p>	<p>中</p> <p>低：C異常有(要調査) 中</p> <p>高</p> <p>修繕・改修</p> <p>85：代替施設無</p> <p>-15：多用途使用見込み無</p> <p>I (60点以上)</p>	<p>中</p> <p>低：C異常有(要調査) 中</p> <p>高</p> <p>維持管理</p> <p>85：代替施設無</p> <p>-15：多用途使用見込み無</p> <p>I (60点以上)</p>
総合判定	維持管理 優先度 2	修繕・改修 優先度 2	維持管理 優先度 2
評価結果	当施設は、新中和処理施設の運転管理を行う重要施設であり、施設の稼働に支障がないよう日常点検や定期点検を通して適正に維持管理を実施してきている。今後も施設の劣化状況の把握に努め、適切な維持管理を実施していく必要がある。	耐震化工事の進捗率が72.9%（R2末）に留まっていることから、早期完成に向け事業推進を図る必要がある。また、処理施設の稼働に支障がないよう日常点検や定期点検を通して適正な維持管理を継続していく必要がある。	経年劣化は進行しているが、大規模な修繕・改修等は必要ないため、日常点検により維持管理を継続していく。

**個別施設計画（個票）**

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	旧松尾鉱山鉱害防止施設			財産区分	行政財産

**2 対応方針**

**(1) 施設全体の方針**

<p><b>ア 社会経済情勢等の変化への対応</b>                  当施設は、北上川の水質を守るため、365日24時間施設を稼働させる必要があり、欠くことのできない施設である。近年では、持続可能な社会（SDGs）に向けた取り組みが求められており、従来の環境保全という目的に加え、生涯学習のフィールドとして、施設の存在意義が高まってきており、施設の長寿命化は必須である。</p> <p><b>イ 公共施設の有効活用</b>                  環境学習の一環として、施設見学時に一般公開し、生涯学習のための活用を図っている。</p>
--

**(2) 施設内建物ごとの方針**

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

**3 長寿命化等対策の内容と実施時期**

**(1) 長寿命化等対策の方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

**(2) 対策の内容**

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等		・沈砂池建屋補修			・酸化槽等建屋屋根補修
		・管理棟外壁補修			
		・トラックスケール建屋外壁補修			

**(3) 概算経費**

百万円					
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)					
【概算費用内訳】			【財源内訳】		
修繕費	202	国庫補助	151	一般財源	51
建築	162	〃	121	〃	41
電気設備	162	〃	121	〃	41
機械設備	106	〃	79	〃	27

個別施設計画（個票）

番号	2	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	鳥獣保護センター			財産区分	行政財産
所在地	滝沢市砂込390-29			敷地面積	41,089.22 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	県民共有の貴重な財産であり、自然環境を構成する重要な要素である野生鳥獣の保護のため、幼傷病野生鳥獣の救護を通じて生物多様性や地域個体群の保全に貢献するとともに、自然保護に関する県民学習や広報の場として設置している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：管理棟	
構造	W 造	
階数	地上 1 階 地下 階	
竣工年	西暦 1965 年 7 月	
建築：延床	596.17 m <sup>2</sup>	569.17 m <sup>2</sup>
主 な 設 備	受変電	テレビ共同受信設備 局所暖房方式
	発電	
	警報	
	その他	
給 水 排 水 給 湯 消 火	給水	公共水道、タンク類（受水槽）FRP製
	排水	浄化槽、雑排水ポンプ
	給湯	局所式、温水発生器：ガス湯沸器
	消火	
利 用 状 況	開館日数	通年（12月29日から翌年1月3日を除く）
	延利用者	救護件数72件（H29実績）
	利用率	施設見学等受入状況47名（H29実績）
	職員	獣医師2名
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	
	定期点検	浄化槽の法定点検（毎年1回） 浄化槽保守点検（年4回）
	修繕工事	放鳥池えん堤の改修、孵化・療養舎改修、 屋根改修
	特記	
優 先 度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 低
	利用度	高
	1次評価	修繕・改修
	重要性	80：代替施設無
	見通し	5：多用途使用見込み無
2次評価	I（60点以上）	
総合判定	維持管理	優先度 2
評価結果	簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	2	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	鳥獣保護センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>林業や農村部の衰退により、里地里山の境界が不明瞭になってきている地域が多く、野生動物が人間の住む地域に移動してくるケースが全国的に増えており、岩手県でも負傷した野生動物が発見されることが年々増えているため、対策に迫られているところ。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>負傷した野生動物は細菌等を保有している可能性が高く、人家から離れた位置に設置するなど、特殊な用途の建築物であり、新たな活用の検討は困難である。</p>
---

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	8
建築	〃	46
電気設備	〃	37
機械設備	〃	46

個別施設計画（個票）

番号	3	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	県民生活センター			財産区分	行政財産
所在地	盛岡市中央通3丁目10番2号			敷地面積	2,663.06 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	防火地域	用途地域	近隣商業地域
設置目的・概況等	事業者と消費者の間には情報の質及び量、交渉力等の格差があることから、相対的に弱い立場にある消費者の自立を支援するために、消費者相談業務を行うとともに県の消費者行政の窓口として設置している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：庁舎	
構造	RC造	
階数	地上 3 階 地下 階	
竣工年	西暦 1984 年 8 月	
建築：延床	842.22 m <sup>2</sup>	2,065.30 m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	配電盤(屋内形)、キュービクル式
	発電	ディーゼル、建築基準法・消防法に基づく防災負荷
	警報	自動火災報知設備：P形、G形、非常警報設備：非常ベル
	その他	電気時計設備、拡声設備
	冷暖房	冷温水方式（中央式冷暖房）
設備	給水	加圧送水方式、公共水道、自動給水ポンプユニット、タンク類FRP製
	排水	公共下水道
	給湯	中央式、暖房ボイラを兼用、給湯用循環ポンプ
	消火	泡消火、消火器25本
利用状況	開館日数	337日（令和元年度）
	延利用者	（注 祝日及び年末年始を除き開所）
	利用率	年間相談件数2,335件／337日＝6.93件／日
	職員	県民生活センター 職員24名 被害者支援センター（行政財産使用団体）職員6名
老朽化の状況	劣化度調査	外壁に亀裂あり。蛍光管の点滅（トランス不調）、冷房不調、ボイラー不調
	定期点検	重油地下タンク点検、自家用電気工作物年次点検、自動ドア保守点検、空調設備（冷房）保守点検、第一压力容器点検、ボイラー清掃点検、消防用設備点検、エレベーター保守点検
	修繕工事	給水ポンプ交換、自家用発電設備交換、防水工事、受水設備修繕、高圧気中開閉器交換、真空遮断器交換、電話交換機交換、ほか
	特記	
優先度	建物性能	高一
	劣化：年数	中：B異常有(経過観察) 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	50：代替施設無
	見通し	-5：多用途使用見込み無
2次評価	Ⅲ(50～40点)	
総合判定	維持管理	優先度 2
評価結果	建物性能は比較的高いことから、現状を維持しながら活用することが合理的である。	

**個 別 施 設 計 画 ( 個 票 )**

番 号	3	策 定 年 月	令和2年12月	最 終 更 新	令和2年12月
施 設 名	県民生活センター	財 産 区 分	行政財産		

**2 対応方針**

**(1) 施設全体の方針**

<p><b>ア 社会経済情勢等の変化への対応</b>                  災害や社会情勢に便乗した悪質商法が拡大し、その手口が悪質化・巧妙化するなど、高齢者や若者をはじめ、消費者被害が依然として高い水準で推移している。最近では、食品ロス削減推進法が新たに施行されるなど、エンカル消費に見られるような持続可能な社会（SDGs）に向けた取り組みが求められている。                  そのような中、本県の消費者行政の中核的機関としての役割を果たし、市町村を支援しながら、職員の資質向上、組織力の強化、関係機関との連携により、県民の消費生活の安定と向上を図る必要がある。</p> <p><b>イ 公共施設の有効活用</b>                  大ホール、研修室等について、消費者団体や県庁各室課等へ貸出を行っており、施設の有効活用を図っている。</p>
--

**(2) 施設内建物ごとの方針**

区 分	方 針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

**3 長寿命化等対策の内容と実施時期**

**(1) 長寿命化等対策の方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

**(2) 対策の内容**

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	・大ホール等空調設備修繕	・外周フェンス等修繕	・事務室等空調設備修繕	・地下タンクFRPコーティング工事	・相談室等空調設備修繕

**(3) 概算経費**

522百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)	
【概算費用内訳】	【財源内訳】
修繕費	一般財源 30
建築	” 142
電気設備	” 99
機械設備	” 251

個別施設計画（個票）

番号	4	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県食肉衛生検査所			財産区分	行政財産
所在地	紫波町犬渕字南谷地57番3			敷地面積	1,334.71 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	昭和55年4月「食肉衛生検査所設置条例」により紫波及び水沢食肉衛生検査所設置。 昭和58年2月紫波食肉衛生検査所新庁舎竣工。 平成14年4月「岩手県知事部局行政組織規則」の一部改正により、紫波及び水沢食肉衛生検査所が統合し、岩手県食肉衛生検査所となる。 平成16年3月BSE検査室、会議室等を増築。 令和2年2月文書保存庫の新設及び庁舎内改修整備（ミーティングルームの設置、輸出食肉用細菌検査室の整備、女性用洗面室及びシャワー室の整備等）				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：庁舎	
構造	RC造	
階数	地上 2 階 地下 階	
竣工年	西暦 1983 年 2 月	
建築：延床	342.63 m <sup>2</sup>	660.00 m <sup>2</sup>
主 な 設 備	受変電	キュービクル式、高圧
	発電	
	警報	非常警報設備：非常ベル
	その他	電気時計設備、防犯・入退室管理設備
	冷暖房	局所暖房方式 局所冷房方式
	給水 排水 給湯 消火	水道直結方式、公共水道 浄化槽 局所式、ガス湯沸器 粉末消火
利 用 状 況	開館日数	251日（H31.4.1～R2.3.31）
	延利用者	一般利用なし
	利用率	-
	職員	28名（R2.4.1現在）
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	屋根の腐食、外壁の亀裂、駐車場の舗装の凸凹など
	定期点検	消防用設備等保守点検、浄化槽・排水処理槽 維持管理点検、自家用電気工作物保安管理点検
	修繕工事	浄化槽交換、高圧気中開閉器交換、排水路ヒーター交換、 玄関屋根防水シート交換、漏水による給水管の一部交換など
	特記	
優 先 度	建物性能	中
	劣化：年数	中：B異常有（経過観察） 高
	利用度	高
	1次評価	修繕・改修
	重要性	90：代替施設無
	見通し	-10：多用途使用見込み無
2次評価	I（60点以上）	
総合判定	修繕・改修	優先度 2
評価結果	施設サービスの重要性は高く、今後とも必要な修繕・改修を行いながら施設を維持管理していくもの。	

個別施設計画（個票）

番号	4	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県食肉衛生検査所			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>食肉衛生検査所では、県産食肉の信頼向上に向け、輸出事業者への衛生管理に係る指導助言や食肉検査体制の充実などにより食の安全・安心の確保を推進している。所管する食肉処理場における牛肉の輸出量の増加に伴う検証業務等の増加に対応するため、令和元年度に、輸出用牛肉専用の細菌検査室の整備等庁舎改修を行った。今後も、食肉の安全確保業務を遂行するため、適切な施設管理に努める。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>公共施設としての一般の利用はないが、各種検査業務を適切に進めるため、施設の効率的な活用について検討していく。</p>
---

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等			屋根・外壁改修	暖房器具改修	電気設備改修 (キュービクル)
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

120百万円			
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)			
【概算費用内訳】		【財源内訳】	
修繕費	10	一般財源	10
建築	54	〃	54
電気設備	25	〃	25
機械設備	31	〃	31



個別施設計画（個票）

番号	5	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県環境保健研究センター			財産区分	行政財産
所在地	盛岡市北飯岡一丁目11番16号			敷地面積	21,743.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	指定なし	用途地域	準工業地域
設置目的・概況等	<p>【設置目的】（知事部局行政組織規則から）                  ・環境及び保健に関する調査研究及び技術開発、普及啓発、研修指導及び情報提供を行う。                  （①病原の検索及び血清学的検査、②薬品その他の化学試験、③食品の検査、その他公衆衛生に関する試験検査、④保健所その他の衛生試験検査施設の指導、⑤環境に関する監視、測定及び検査）</p> <p>【概況】                  平成13年4月、衛生研究所と公害センターを統合して現在地に新設・開所した。                  その後平成17年4月には、保健所の検査機能を移管して検査部を設置した。</p>				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 本館棟		2: 附属棟	
構造	RC 造		造	
階数	地上 3 階 地下 階		地上 1 階 地下 階	
竣工年	西暦 2001 年 3 月		西暦 2001 年 3 月	
建築：延床	2,621.14 m <sup>2</sup>   5,697.33 m <sup>2</sup>		311.00 m <sup>2</sup>   311.00 m <sup>2</sup>	
主 な 設 備	受変電	配電盤(屋外形)、キュービクル式、低圧		本館設備を準用
	発電	屋内形、ガスエンジン、太陽光、建築基準法・消防法に基づく防災負荷		
	警報	自動火災報知設備P形、非常ベル、非常放送		
	その他	電気時計設備、拡声装置、情報表示設備、映像・音響装置、テレビ共同受信設備、防犯・入退室管理設備		
	冷暖房	冷温水方式、局所冷房方式		
	給水	加圧送水方式、公共水道、自動給水ポンプユニット、タンク類ステンレス製		
	排水	公共下水道		
設 備	給湯	中央式、局所式、ガス湯沸器、給湯用循環ポンプ		
	消火	屋内消火栓、粉末消火、消火ポンプユニット		
	開館日数	年間260日（5日×52週）		
	延利用者	一般利用はない。		
利 用 状 況	利用率	-		
	職員	職員数 67人（R3.1.1 現在 一般職員49人・会計年度任用職員18人）		
	劣化度調査	実績なし		
老 朽 化 の 状 況	定期点検			
	修繕工事	逐次実施		
	特記	毎年度、建物設備修繕費350万円程度（3か年平均）		
	建物性能	中		
優 先 度	劣化：年数	高：A異常無	高	高
	利用度	高		高
	1次評価	修繕・改修		
	重要性	85：代替施設無		
	見通し	-15：多用途使用見込み無		
	2次評価	I（60点以上）		
	総合判定	修繕・改修	優先度 2	優先度 2
評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当			

個別施設計画（個票）

番号	5	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	岩手県環境保健研究センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応	本庁関係課と連携して、各種ニーズの変化に対応した事業の実施のための設備等の整備を進める。
イ 公共施設の有効活用	引き続き単独施設として機能の維持・活用を進める。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	自家用発電機修繕	空調中央監視装置等の更新	空調部品交換など設備の逐次更新	同左	同左

(3) 概算経費

1,470百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)					
【概算費用内訳】			【財源内訳】		
修繕費	84	一般財源	84		
建築	463	〃	463		
電気設備	313	〃	313		
機械設備	610	〃	565	県債 45	(R3 空調中央監視装置更新)
注 費用は本館分。(付属棟は各年度の維持費の範囲で必要時対応。)					

個別施設計画（個票）

番号	6	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	いわて県民情報交流センター			財産区分	行政財産
所在地	盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1			敷地面積	8,998.80 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	防火地域	用途地域	商業地域
設置目的・概況等	<p>いわて県民情報交流センター（アイーナ）は、県民の文化活動等に関する情報の交流及び連携の場を提供し、地域文化の創造と発展に資する拠点として、平成18年4月に開館し、令和3年1月までの入館者数は延2千万人を超え、多くの県民に利用されている。</p> <p>本施設には、盛岡運転免許センターや岩手県パスポートセンターなどの行政機関、県立図書館などの公の施設の他、飲食店等の民間施設が入居しており、全国的にみても例のない大規模な複合施設である。</p> <p>【入居施設】</p> <p>行政機関：盛岡運転免許センター、岩手県パスポートセンター、岩手県立大学アイーナキャンパス等          公の施設：県民活動交流センター（NPO活動交流センター、国際交流センター、男女共同参画センター、貸会議室等）、岩手県立図書館、岩手県立視聴覚障がい者情報センター          民間施設：岩手県建築住宅センター、自動車安全運転センター岩手県事務所、ファミリーマート等</p>				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: いわて県民情報交流センター	
構造	S 造	
階数	地上 9 階 地下 1 階	
竣工年	西暦 2005 年 9 月	
建築：延床	7,854.61 m <sup>2</sup>	45,874.84 m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	屋内形、キュービクル式、モールド、高圧
	発電	屋内形、ガスエンジン、太陽光、建築基準法・消防法に基づく防災負荷
	警報	自動火災報知設備G形・副受信機、非常放送
	その他	電気時計設備、拡声設備、映像・音響装置、誘導支援装置、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備
冷暖房	給水	冷温水方式、局所冷房方式
	給湯	高置水槽方式、加圧送水方式、公共水道、井戸、雨水利用、排水再利用、揚水ポンプ、自動給水ポンプ
排水	給湯	ユニット、深井戸用水中ポンプ、タンク類FRP製
	消火	公共下水道、汚水水中ポンプ、雑排水ポンプ 局所式、貯湯式電気温水器、給湯用循環ポンプ 屋内消火栓、連結送水管、スプリンクラー、連結散水、不活性ガス消火、粉末消火、消火ポンプユニット、消火用充水タンク、呼水槽
利用状況	開館日数	358日
	延利用者	約140万人／年、約3800人／日
	利用率	利用率：H29（81％）、H30（75％）、
	職員	R1（75％） ※定員が設定されている貸室の利用率
老朽化の状況	劣化度調査	指摘なし
	定期点検	特種建築物定期調査
	修繕工事	照明設備改修、電動式移動観覧席改修、舞台装置改修 自動扉改修、ゴンドラ改修、電気設備改修、シャッター設備改修ほか
	特記	
優先度	建物性能	高
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	70：代替施設無
	見通し	10：多用途使用見込み有
2次評価	I（60点以上）	
総合判定	維持管理	優先度 2
評価結果	施設サービスの重要性は高く、今後とも必要な修繕改修を行いながら施設を維持管理していく。	

個別施設計画（個票）

番号	6	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	いわて県民情報交流センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応
指定管理者による、民間事業者のノウハウや経営手法を活かした管理運営により、利用者ニーズに対応したきめ細かなサービスが提供されるとともに、光熱水費などの経費削減も図られている。 平成23年度にアイーナ設計業者（株）日本設計）に委託し策定した中長期保全計画（H24～R47：耐用年数60年終期）に基づき、利用者の安全を最優先とした計画的な修繕を実施している。
イ 公共施設の有効活用
これまでの運営実績から得られたノウハウを生かし、さらなる利用促進及び利便性向上に取り組む他、県民や入居団体間の連携強化によりさらに発展した催事の実施などにより賑わい創出を図っていく。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
県民利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター制御盤更新工事</li> <li>・ホール電動吊物操作板修繕工事</li> <li>・センターゴンドラ改修工事</li> <li>・メーター交換工事</li> <li>・止水板設置工事</li> <li>・エスカレーター点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター制御盤更新工事</li> <li>・自動制御装置等バッテリー交換工事</li> <li>・ゴンドラ改修工事</li> <li>・リニアポンプ修繕工事</li> <li>・ホール照明滑車修繕工事</li> <li>・シャッター避難時緊急停止装置設置工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台操作卓修繕工事</li> <li>・ホール音響設備修繕工事</li> <li>井戸洗浄 他</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>ゴンドラ、自動扉、熱感知器、舞台照明、バッテリー交換等について順次実施</p> </div>					

(3) 概算経費

33,421百万円			
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)			
【概算費用内訳】		【財源内訳】	
建築	3,120	一般財源	3,120
電気設備	3,824	〃	3,824
空調機設備	3,721	〃	3,721
給排水衛生設備	605	〃	605
昇降機設備	833	〃	833
別途発注備品	1,948	〃	1,948
諸経費・消費税・設計監理	19,370	〃	19,370

個別施設計画（個票）

番号	7	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和3年2月
施設名	折爪岳ふるさと自然公園センター			財産区分	行政財産
所在地	二戸市福岡折爪岳地内			敷地面積	2,082.59 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	写真パネルや模型などによって、折爪岳の成り立ちや自然、動植物のことが全て分かるようになっているほか、災害時の緊急避難場所として利用するなど、折爪馬仙峡県立自然公園の利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 本館	
構造	W 造	
階数	地上 1 階 地下 階	
竣工年	西暦 1997 年 12 月	
建築：延床	307.80 m <sup>2</sup>	307.80 m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	誘導支援装置
	発電	
	警報	
	その他	
利用状況	給水	
	排水	
	給湯	
	消火	
老朽化の状況	開館日数	4～11月（12～3月は積雪による通行止めのため閉館）
	延利用者	12,420人／年（H28実績）、45人／日（H28実績）
	利用率	
	職員	
優先度	劣化度調査	
	定期点検	目視及び使用不具合実績からの推定
	修繕工事	
	特記	
総合判定	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	55：代替施設無
	見通し	5：多用途使用見込み無
2次評価	II（60～50点）	
総合判定	修繕・改修	優先度 2
評価結果	二戸市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	7	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和3年2月
施設名	折爪岳ふるさと自然公園センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、ソロ（1人行動）や比較的に軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的に初心者層の登山者が増加している一方、技術や知識不足による登山道からの滑落や、希少な高山植物の踏み荒らしなども後を絶たない。</p> <p>当該施設は、比較的に初心者利用者のための登山技術やマナーを学べる施設となっており、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>山頂に位置していることから、厳冬期には使用が困難であり閉鎖しているため、登山のオフシーズンの有効活用について今後検討する。</p>
--

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
県民利用施設	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)	
【概算費用内訳】	【財源内訳】
修繕費	一般財源 5
建築	〃 15
電気設備	〃 5
機械設備	〃 25

個別施設計画（個票）

番号	8	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	室根山ふるさと自然公園センター			財産区分	行政財産
所在地	一関市室根町折壁字室根山地内			敷地面積	575.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	パネル展示や1室根山周辺の自然を知ってもらうための情報発信施設であり、自然公園内の動植物などを写真で紹介するなど、自然保護対策の学習施設としての機能も兼ねている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：自然公園センター	
構造	W 造	
階数	地上 1 階 地下 階	
竣工年	西暦 1993 年 3 月	
建築：延床	307.56 m <sup>2</sup>	307.56 m <sup>2</sup>
主 な 設 備	受変電	テレビ共同受信設備
	発電	
	警報	
	その他	
設 備	冷暖房	水道直結方式、公共水道 浄化槽
	給水	
	排水	
	給湯	
利 用 状 況	消火	不明 不明 不明
	開館日数	
	延利用者	
	利用率	
老 朽 化 の 状 況	職員	目視及び使用不具合実績からの推定
	劣化度調査	
	定期	
	点検	
優 先 度	修繕	中 高：A異常無 高
	工事	
	特記	
	建物性能	
	劣化：年数	
	利用度	
	1次評価	
度	重要性	55：代替施設無
	見通し	0：多用途使用見込み無
	2次評価	II (60～50点)
総合判定	維持管理	優先度 2
評価結果	一関市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	8	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	室根山ふるさと自然公園センター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、ソロ（1人行動）や比較的に軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的に初心者層の登山者が増加している一方、技術や知識不足による登山道からの滑落や、希少な高山植物の踏み荒らしなども後を絶たない。</p> <p>当該施設は、比較的に初心者利用者のための登山技術やマナーを学べる施設となっており、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>山頂に位置していることから、厳冬期には使用が困難であり閉鎖しているため、登山のオフシーズンの有効活用について今後検討する。</p>
--

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
県民利用施設	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	5
建築	〃	12
電気設備	〃	5
機械設備	〃	3



個別施設計画（個票）

番号	9	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和3年2月
施設名	室根山国民休養地休憩所			財産区分	行政財産
所在地	一関市室根町折壁字室根山地内			敷地面積	500.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	室根山(895.4m)は、360度の大パノラマと太平洋気仙沼湾が眺望でき、緑豊かな自然に恵まれた独立峰である。当該施設は、室根高原ふるさと自然公園室根山国民休養地指定(S63)を受け、内陸と三陸沿岸を結ぶ観光ルートの拠点基地として位置付けられている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 休憩所	
構造	RC 造	
階数	地上 2 階 地下 階	
竣工年	西暦 1992 年 7 月	
建築：延床	176.50 m <sup>2</sup>	176.50 m <sup>2</sup>
主 な 設 備	受変電	水道直結方式、公共水道
	発電	
	警報	
	その他 冷暖房	
給 水 排 給 湯 消 火	給水	水道直結方式、公共水道
	排水	
	給湯	
	消火	
利 用 状 況	開館日数	通年
	延利用者	1,143人/年 (H28実績)、8人/日 (H28実績)
	利用率	
	職員	
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	
	定期 点検	目視及び使用不具合実績からの推定
	修繕 工事	
	特記	
優 先 度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	60：代替施設無
	見通し	0：多用途使用見込み無
2次評価	II (60～50点)	
総合判定	維持管理	優先度 2
評価結果	一関市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	9	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和3年2月
施設名	室根山国民休養地休憩所			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>当該施設は、室根山県立自然公園内にあり、利用者のトイレ休憩等の場所として利用されているが、年々利用者は減少している。利用者数は少ないものの、トイレ施設が少ない地域であり、継続して維持管理していく必要がある。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>当該施設は、緊急避難場所としての宿泊も可能なスペースを有しているが、当該地域は自然公園内の殆どすべての施設を自動車で移動できることから、活用の事例は極めて少なく、今後も見込まれない。他公園内の類似施設と比較しても比較的状态は良いものの、活用機会があまり多くないことから、老朽化した際には、撤去を含めた活用を検討する。</p>
---

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
県民利用施設	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	3
建築	〃	6
電気設備	〃	3
機械設備	〃	2

個別施設計画（個票）

番号	10	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	須川ビジターセンター			財産区分	行政財産
所在地	岩手県一関市巖美町須川地内			敷地面積	566.67 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画以外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	写真パネルや模型などによって、栗駒山の成り立ちや自然、動植物のことが全て分かるようになっているほか、災害時の緊急避難場所として利用するなど、栗駒国定公園の利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 須川ビジターセンター		2:	
構造	W 造		造	
階数	地上 1 階 地下 階		地上 階 地下 階	
竣工年	西暦 2000 年 10 月		西暦 年 月	
建築：延床	380.92 m <sup>2</sup> 315.26 m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	
主な設備	受変電			
	発電	自家用発電機		
	警報			
	その他			
	冷暖房			
利用状況	給水	共同水道		
	排水	浄化槽		
	給湯			
	消火			
老朽化の状況	開館日数	冬期間以外（国道342号の閉鎖期間以外）		
	延利用者	不明		
	利用率	不明		
	職員			
優先度	劣化度調査			
	定期点検	目視及び使用不具合実績から推定		
	修繕工事			
	特記			
総合判定	建物性能	中		
	劣化：年数	高：A異常無	高	
	利用度	高		
	1次評価	維持管理		
	重要性	55：代替施設無		
	見通し	0：多用途使用見込み無		
2次評価	II (60～50点)			
総合判定	維持管理	優先度 2		
評価結果	一関市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。			

個別施設計画（個票）

番号	10	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	須川ビジターセンター			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、ソロ（1人行動）や比較的に軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的に初心者層の登山者が増加している一方、技術や知識不足による登山道からの滑落や、希少な高山植物の踏み荒らしなども後を絶たない。</p> <p>当該施設は、比較的に初心者利用者のための登山技術やマナーを学べる施設となっており、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>冬期閉鎖国道近辺に位置していることから、厳冬期には閉鎖しているため、登山のオフシーズンの有効活用について今後検討する。</p>
--

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     日常点検に基づく維持修繕                 </div>				

(3) 概算経費

百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)	
【概算費用内訳】	【財源内訳】
修繕費	一般財源 5
建築	〃 15
電気設備	〃 5
機械設備	〃 25

個別施設計画（個票）

番号	11	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	北山崎園地公衆トイレ他			財産区分	行政財産
所在地	下閉伊郡田野畑村北山129-10			敷地面積	210.43 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	映像や写真パネルなどによって、北山崎周辺の三陸沿岸の成り立ちや自然、動植物のことなどが全てわかるようになっているほか、三陸復興国立公園利用者の拠点施設に位置付けられている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 北山崎ビジターセンター本館	2:
構造	W 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 2002 年 1 月	西暦 年 月
建築：延床	127.68 m <sup>2</sup> 127.68 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	
	発電	
	警報	
	その他	映像・音響装置・テレビ共同受信設備
	冷暖房	冷房エアコン
設備	給水	公共水道
	排水	浄化槽
	給湯	
	消火	粉末消火器
利用状況	開館日数	通年(年末年始を除き) 9:00~17:00
	延利用者	16,688人
	利用率	-
	職員	
老朽化の状況	劣化度調査	
	定期点検	目視及び使用不具合実績からの推定
	修繕工事	
	特記	
優先度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	70: 代替施設無
	見通し	-15: 多用途使用見込み無
2次評価	II (60~50点)	
総合判定	修繕・改修 優先度 2	
評価結果	田野畑村と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	11	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	北山崎園地公衆トイレ他			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、全国的に自然歩道の歩くことの人気や、環境省主導にてみちのく潮風トレイルの開通によりハイカーの増加している一方、技術や知識不足によるルートからの逸脱や、希少な植物の踏み荒らしなども後を絶たない。</p> <p>当該施設は、比較的初心者や遠方からの利用者のためのルート案内や利用マナーを学べる施設と休憩できるスペースを兼ねており、サテライト施設として位置づけられている。</p> <p>イ 公共施設の有効活用</p> <p>トイレのバリアフリー化及び洋式化及び映像内容の更新等を図り、より一層利用者の利用促進を図る。</p>
--

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)	
【概算費用内訳】	【財源内訳】
修繕費	一般財源 5
建築	〃 15
電気設備	〃 5
機械設備	〃 25

個別施設計画（個票）

番号	12	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	岩手山避難小屋			財産区分	行政財産
所在地	滝沢市岩手山国有林93林班ヨ小班			敷地面積	522.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	災害時の緊急避難場所として利用するのは勿論のこと、登山者の休憩場所として十和田八幡平国立公園利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 岩手山八合目避難小屋	2:
構造	W 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 1973 年 10 月	西暦 年 月
建築：延床	145.00 m <sup>2</sup> 145.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
主な設備	受変電 発電 警報 その他 冷暖房	
	給水 排水 給湯 消火	消火器、火災報知器
利用状況	開館日数	通年
	延利用者	不明
	利用率	不明
	職員	不明
老朽化の状況	劣化度調査	
	定期点検	目視及び使用不具合実績から推定
	修繕工事	
	特記	
優先度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 中
	利用度	中
	1次評価	維持管理
	重要性	60：代替施設無
	見通し	-5：多用途使用見込み無
2次評価	II (60~50点)	
総合判定	維持管理 優先度 2	
評価結果	滝沢市が独自で通常の管理している施設であり、県は簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	12	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	岩手山避難小屋			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応 当該施設は、十和田八幡平国立公園内にあり、岩手山登山者のトイレ休息等の場としての避難小屋となっている。平成30年度に火山弾対策として避難小屋屋根の補強工事を実施し、登山者の安全確保に適した施設として位置づけられている。
イ	公共施設の有効活用 当該施設は、緊急避難できる施設として年間利用できる施設としている。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
	(1)施設全体方針と同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	5
建築	〃	15
電気設備	〃	0
機械設備	〃	0



個別施設計画（個票）

番号	13	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	見返峠下駐車場休憩施設			財産区分	行政財産
所在地	秋田県仙北市田沢湖町大深沢国有林16林班へ小班			敷地面積	1,036.86 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	<p>【設置目的】 八幡平山頂地区を訪れるハイカーや観光客の利便と利用誘致拡大を図るため設置したもの。</p> <p>【施設概況】 平成16年に岩手・秋田両県が合同で整備（供用開始：平成16年7月）。施設管理については、岩手県が行っており、運営業務は八幡平市に委託している。</p>				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：八幡平山頂レストハウス	
構造	RC造	
階数	地上 1階 地下 階	
竣工年	西暦 2004年 6月	
建築：延床	336.23 m <sup>2</sup>	275.43 m <sup>2</sup>
主 な 設 備	受変電	配電盤(屋内形)
	発電	自家発電
	警報	自動火災報知設備：P型
	構内交換	
	その他	
	冷暖房	温水方式
	給水	受水槽方式
	排水	浄化槽
備	給湯	暖房ボイラ兼用
	消火	屋内消火栓
	開館日数	205日 (H31.4.15～R1.11.5)
	延利用者	68,341人 (R元年度)
利用 状 況	利用率	1日当たり利用者：約334人
	劣化度調査	H31:簡易劣化度診断指摘なし
	定期点検	H30:管理人による日常点検(異常なし) H31:管理人による日常点検(異常なし)
老 朽 化 の 状 況	修繕工事	
	建物性能	高
優 先 度	劣化度調査	高：A異常無
	利用度	高
先 度	1次評価	維持管理
	重要性	80：代替施設無
	見通し	0：多用途使用見込み無
	2次評価	I (60点以上)
総 合 判 定	維持管理	優先度 3
	評価結果	周辺地域に同種のサービスを提供する施設がないことから観光客の利便性確保が必要であり、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当

個別施設計画（個票）

番号	13	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	見返峠下駐車場休憩施設			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	<p>社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>八幡平山頂レストハウスは、春の雪の回廊や秋の紅葉など、自然豊かな環境や温泉を巡る八幡平の憩いのスペースとして好評を得ており、また、近年はドラゴンアイの人気増に伴い、来館者数も増加傾向である。</p> <p>今後も引き続き、計画的な維持管理に加え、さらに観光客の利便性の充実を図っていく必要がある。</p> <p>（今後のあり方）</p> <p>周辺地域に同種のサービスを提供する施設がないことから、観光客の利便性確保が必要であり、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>（当面の措置）</p> <p>経年劣化や冬季期間中の積雪、凍結が原因で破損が発生することから、適時、修繕・改修等を行っていく。</p>
イ	<p>公共施設の有効活用</p> <p>余剰スペースの活用については、効率的な行政サービスの提供やコスト削減の観点から、類似の公共・民間サービス提供事業者との役割分担や連携を検討していく必要がある。</p>

区分	方針
八幡平山頂レストハウス	(1)施設全体の方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

ア	<p>八幡平山頂レストハウスは、平成16年に完成し、以降、設備改修などの改修工事を行っているが、経年等により、外壁や天井等の老朽化が進行しており、また、冬季閉鎖期間中の積雪・凍結が原因でガラス・屋根等の破損があることから、対策を講じる必要がある。</p> <p>建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。</p>
---	---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設					
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

<b>50 百万円</b>					
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】					
建築：	15 百万円	一般財源：	15	百万円	
電気設備：	5 百万円		5	百万円	
機械設備：	25 百万円		25	百万円	
修繕：	5 百万円		5	百万円	

個別施設計画（個票）

番号	14	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	松川野営場			財産区分	行政財産
所在地	岩手県八幡平市松尾寄木松川国有林556林班			敷地面積	300.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	野営場の管理棟として利用されているほか、災害時の緊急避難場所として利用するなど、十和田八幡平国立公園の利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 管理棟兼トイレ		2:	
構造	W 造		造	
階数	地上 1 階 地下 階		地上 階 地下 階	
竣工年	西暦 1996 年 10 月		西暦 年 月	
建築：延床	141.60 m <sup>2</sup> 101.02 m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	
主 な 設 備	受変電			
	発電			
	警報			
	その他			
	冷暖房			
利 用 状 況	給水			
	排水	浄化槽		
	給湯	水道直結方式、公共水道		
	消火			
老 朽 化 の 状 況	開館日数	不明		
	延利用者	不明		
	利用率	不明		
	職員	不明		
優 先 度	劣化度調査			
	定期点検	目視及び使用不具合実績から推定		
	修繕工事			
	特記			
	建物性能	中		
	劣化：年数	高：A異常無	高	
	利用度	中		
総 合 判 定	1次評価	維持管理		
	重要性	60：代替施設無		
	見通し	0：多用途使用見込み無		
	2次評価	II (60~50点)		
評 価 結 果	維持管理	優先度 2		
	八幡平市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。			

個別施設計画（個票）

番号	14	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	松川野営場			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	<p>社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、ソロ（1人行動）や比較的に軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的に初心者層のキャンパーが増加している一方、技術や知識不足によるマナー違反者も後を絶たない。</p> <p>当該施設は、岩手山登山口に近く、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p>
イ	<p>公共施設の有効活用</p> <p>厳冬期には閉鎖しているため、登山のオフシーズンの有効活用について今後検討する。</p>

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
	(1) 施設全体方針と同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	5
建築	〃	15
電気設備	〃	5
機械設備	〃	25

個別施設計画（個票）

番号	15	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	早池峰総合休憩所			財産区分	行政財産
所在地	花巻市大迫町大字内川目字岳山国有林264班ホ小班			敷地面積	726.00 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	写真パネルや模型などによって、早池峰山の成り立ちや自然、動植物のことが全てわかるようになっているほか、災害時の緊急避難場所として利用するなど、早池峰山国定公園の利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 早池峰山河原防総合休憩所本館	2:
構造	W 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 1984 年 9 月	西暦 年 月
建築：延床	247.82 m <sup>2</sup> 237.08 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	
	発電	
	警報	
	その他	
	冷暖房	
備	給水	地下水
	排水	浄化槽(TSS処理)
	給湯	
	消火	消火器
利用状況	開館日数	5月下旬～10月末8:30～17:00(11月～5月中旬は積雪により県道通行止めのため閉館)
	延利用者	888人
	利用率	不明
	職員	
老朽化の状況	劣化度調査	
	定期点検	目視及び使用不具合実績からの推定
	修繕工事	
	特記	
優先度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	80：代替施設無
	見通し	-15：多用途使用見込み無
2次評価	I (60点以上)	
総合判定	修繕・改修 優先度 2	
評価結果	花巻市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

個別施設計画（個票）

番号	15	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	早池峰総合休憩所			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	<p>社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>今般、ソロ（1人行動）や比較的軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的初心者層の登山者が増加している一方、技術や知識不足による登山道からの滑落や、希少な高山植物の踏み荒らしなども後を絶たない。</p> <p>当該施設は、比較的初心者の利用者のための登山技術やマナーを学べる施設となっており、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p>
イ	<p>公共施設の有効活用</p> <p>厳冬期には使用が困難であるため閉鎖しているため、登山のオフシーズンの有効活用について今後検討する。</p>

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
	(1) 施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)	
【概算費用内訳】	【財源内訳】
修繕費	一般財源 5
建築	" 15
電気設備	" 5
機械設備	" 25

個別施設計画（個票）

番号	16	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	柏台利用誘導拠点施設			財産区分	行政財産
所在地	岩手県八幡平市柏台1丁目28番地			敷地面積	2,927.34 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	写真パネルや模型などによって、八幡平の成り立ちや自然、動植物のことが全てわかるようになっているほか、災害時の緊急避難場所として利用するなど、十和田八幡平国立公園の利用者の拠点施設としている。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 松尾八幡平ビジターセンター	2:
構造	W 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 2003 年 3 月	西暦 年 月
建築：延床	591.94 m <sup>2</sup> 591.94 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
主な設備	受変電	局部暖房方式  水道直結方式、共同水道 浄化槽、雑排水ポンプ 局所式
	発電	
	警報	
	その他	
	冷暖房	
利用状況	開館日数	通年（年末年始を除く）
	延利用者	不明
	利用率	不明
	職員	
老朽化の状況	劣化度調査	
	定期点検	目視及び使用不具合実績からの推定
	修繕工事	
	特記	
優先度	建物性能	中
	劣化：年数	高：A異常無 高
	利用度	高
	1次評価	維持管理
	重要性	60：代替施設無
	見通し	5：多用途使用見込み無
2次評価	I (60点以上)	
総合判定	修繕・改修	優先度 2
評価結果	八幡平市と共同管理している施設であり、簡易修繕による対応を実施しており、継続的な管理が必要となる。	

**個別施設計画（個票）**

番号	16	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	柏台利用誘導拠点施設			財産区分	行政財産

**2 対応方針**

**(1) 施設全体の方針**

<p><b>ア 社会経済情勢等の変化への対応</b>          今般、ソロ（1人行動）や比較的軽装で行うキャンプが全国的に人気であり、比較的初心者層の登山者が増加している一方、技術や知識不足による登山道からの滑落や、希少な高山植物の踏み荒らしなども後を絶たない。          当該施設は、比較的初心者の利用者のための登山技術やマナーを学べる施設となっており、利用者のニーズに一致した施設として位置づけられている。</p> <p><b>イ 公共施設の有効活用</b>          展示内容や映像内容の更新等を図り、より一層利用者の利用促進を図る。</p>
--

**(2) 施設内建物ごとの方針**

区分	方針
	(1)施設全体方針に同じ。

**3 長寿命化等対策の内容と実施時期**

**(1) 長寿命化等対策の方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。</li> <li>・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。</li> </ul>
---

**(2) 対策の内容**

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等	日常点検に基づく維持修繕				

**(3) 概算経費**

百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)		
【概算費用内訳】	【財源内訳】	
修繕費	一般財源	5
建築	〃	15
電気設備	〃	5
機械設備	〃	25



個別施設計画（個票）

番号	17	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	廃棄物選別施設上屋			財産区分	行政財産
所在地	岩手県二戸市上斗米字小端地内			敷地面積	m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	廃棄物選別施設上屋は、県境不法投棄現場の廃棄物の選別を目的として建設し、現在は、汚染水の処理施設の建屋として使用している。 県境不法投棄現場の原状回復事業は令和4年度内に終了する予定であり、本件建屋は現状回復事業終了時である令和4年度内に用途廃止・取り壊しの予定である。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 廃棄物選別施設上屋	
構造	S 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 2005 年 3 月	西暦 年 月
建築：延床	3,259.70 m <sup>2</sup>   3,319.90 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>   m <sup>2</sup>
主な設備	受変電 発電 警報 その他 冷暖房	
	給水 排水 給湯 消火	
利用状況	開館日数 延利用者 利用率 職員	
老朽化の状況	劣化度調査 定期 点検 修繕 工事 特記	原状回復事業受託事業者が使用、管理
	建物性能 劣化：年数 利用度	
優先度	1次評価	用途廃止
	重要性 見通し	
	2次評価	
総合判定		
評価結果	県境不法投棄現場の原状回復事業終了時までに取り壊し	

個別施設計画（個票）

番号	17	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	廃棄物選別施設上屋			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応	原状回復事業の終了とともに取り壊す予定であること。
イ 公共施設の有効活用	原状回復事業の終了とともに取り壊す予定であること。

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

令和4年度に解体工事を予定しているため、修繕を行う予定はない。
---------------------------------

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     解体工事                 </div>		

(3) 概算経費

258百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)

	概算額	内訳
R4	258百万円	解体撤去工事

個別施設計画（個票）

番号	18	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	岩手・青森県境不法投棄現場管理棟			財産区分	行政財産
所在地	岩手県二戸市上斗米字小端地内			敷地面積	m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
設置目的・概況等	管理棟は当該現場内の工事施工管理のために使用している。 県境不法投棄現場の原状回復事業は令和4年度内に終了する予定であり、本件管理棟は現状回復事業終了時である令和4年度内に用途廃止・取り壊しの予定である。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：管理棟	
構造	S 造	造
階数	地上 1 階 地下 階	地上 階 地下 階
竣工年	西暦 2006 年 1 月	西暦 年 月
建築：延床	153.83 m <sup>2</sup> 151.13 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
主な設備	受変電 発電 警報 その他 冷暖房	
	給水 排水 給湯 消火	
利用状況	開館日数 延利用者 利用率 職員	
老朽化の状況	劣化度調査 定期 点検 修繕 工事 特記	原状回復事業受託事業者が使用、管理
	建物性能 劣化：年数 利用度	
優先度	1次評価	用途廃止
	重要性 見通し	
	2次評価	
総合判定		
評価結果	県境不法投棄現場の原状回復事業終了時までに取り壊し	

個別施設計画（個票）

番号	18	策定年月	令和3年3月	最終更新	令和3年3月
施設名	岩手・青森県境不法投棄現場管理棟			財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

<p>ア 社会経済情勢等の変化への対応 原状回復事業の終了とともに取り壊す予定であること。</p> <p>イ 公共施設の有効活用 原状回復事業の終了とともに取り壊す予定であること。</p>
--

(2) 施設内建物ごとの方針

区分	方針
	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

令和4年度に解体工事を予定しているため、修繕を行う予定はない。
---------------------------------

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等			<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     解体工事                 </div>		

(3) 概算経費

2百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位：百万円)		
	概算額	内訳
R4	2百万円	解体撤去工事